

霧島市漁港管理条例に基づく使用料表

外郭施設及び係留施設の使用料

態様	t	年単価	金額	態様	t	年単価	金額
漁船	1	68円38銭 /年/1 t	68円	漁船 以外	1	5円20銭 /日/1 t	1,898円
	2		136円		2		3,796円
	3		205円		3		5,694円
	4		273円		4		7,592円
	5		341円		5		9,490円
	6		410円		6		11,388円
	7		478円		7		13,286円
	8		547円		8		15,184円
	9		615円		9		17,082円
	10		683円		10		18,980円
	11	752円	11		20,878円		
	12	820円	12		22,776円		
	13	888円	13		24,674円		
	14	957円	14		26,572円		
	15	1,025円	15		28,470円		
	16	1,094円	16		30,368円		
	17	1,162円	17		32,266円		
	18	1,230円	18		34,164円		
	19	1,299円	19		36,062円		
	20	1,367円	20		37,960円		
		68円38銭 /365日					

※1トン未満は1トン、1平方メートル未満は1平方メートル、1日未満は1日、15日未満は0.5月、15日以上1月未満は1月として計算する。

※使用料の総額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

野積場、漁具干場及び漁港施設用地の使用料

態様	使用期間	単価・金額	態様	使用期間	単価・金額
漁業に 係るもの	10日以内	1円13銭/日 (2円78銭/日)	漁業以外に 係るもの	10日以内	1円40銭/日 (3円5銭/日)
	11日以上 1月未満	1円65銭/日 (3円29銭/日)		11日以上 1月未満	1円89銭/日 (3円54銭/日)
	1月以上	45円50銭/月 (92円27銭/月)		1月以上	58円15銭/月 (107円65銭/月)

※単価・金額の単位は1平方メートルあたり

※単価・金額の括弧内の金額については、舗装してある野積場、漁具干場及び漁港施設用地の使用料

※1平方メートル未満は1平方メートル、1日未満は1日、15日未満は0.5月、15日以上1月未満は1月として計算する。

※占用料及び土砂採取料については、霧島市漁港管理条例をご確認ください。